解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年９月８日

鹿児島県伊佐市大口大田四五番地

ルキオン合同会社

清算人　永田　亮祐

解散公告（第一回）

当法人は、令和７年７月十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年９月８日

東京都八王子市大和田町六丁目一番一二号

新カレッジタウン管理組合法人

清算人　桃井創土史

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十月十三日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年９月８日

愛知県愛西市上東川町宮東一一六番地

宗教法人眞友寺

清算人　浅野　一導

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十一月十九日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年９月８日

愛知県名古屋市中川区柳川町二〇番七号

宗教法人寶林寺

清算人　玉腰　照幸

解散公告（第一回）

当組合は、農協法第七十二条の三十四第一項の規定により令和七年一月三十一日付けで解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年９月８日

香川県高松市国分寺町新名一八四六

農事組合法人さぬき国分寺

代表清算人　兎子尾紀夫

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年五月二十四日開催の定時社員総会の決議並びに香川県知事の認可により、令和七年八月十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和７年９月８日

香川県高松市香川町浅野一〇三五番地一

医療法人社団康和会

清算人　三好　康夫

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年八月四日熊本県知事の認可を受けて解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年９月８日

熊本県上益城郡山都町下名連石五九三番一号

下名連石生産森林組合

清算人　山本　繁芳

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年七月三十一日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年９月８日

和歌山県田辺市下屋敷町八七番地の一

医療法人広井眼科医院

清算人　廣井　義久

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議並びに山口県知事の認可により、令和七年八月六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年９月８日

山口県下関市秋根西町一丁目七番二六号

医療法人上野医院

清算人　上野　雄史

令和７年９月８日

秋田県大館市比内町中野字中野六七番地一

農事組合法人中野

清算人　畠山　春美

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年六月十三日岐阜地方裁判所の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年９月８日

（登記簿上の主たる事務所）

岐阜市加納黒木町一丁目二六番地

宗教法人神理教加納分教会

清算人　弁護士　武田　和則

連絡先　岐阜市神田町六―二五―一　アーバンクマダ二階　武田法律事務所

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年八月二十八日京田辺市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年９月８日

京都府京田辺市大住八河原五六番地の一

京田辺市大住土地区画整理組合

代表清算人　古林　貢

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月八日開催の臨時社員総会の決議並びに山口県知事の認可により、令和七年八月四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年９月８日

山口県周南市政所一丁目一八番一五号

医療法人髙杉レディースクリニック

清算人　髙杉　篤志

第15期決算公告

令和７年６月25日

青森県青森市里見一丁目22番35号

青森エコクリエイション株式会社

代表取締役　井上　智洋

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	539,699
	固定資産	12,274
	合計	551,973
負債及び純資産の部	流動負債	557,214
	固定負債	30,135
	株主資本	△35,376
	資本金	98,000
	利益剰余金	△133,376
	その他利益剰余金	△133,376
	（うち当期純利益）	(8,313)
	合計	551,973